

定例記者会見

平成26年8月27日(水)

ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ

地方独立行政法人那覇市立病院の理事長兼病院長の照喜名でございます。

ただいま、翁長市長より報告がありましたとおり、平成26年度自治体立優良病院として、那覇市立病院が表彰を受けました。

全国自治体病院開設者協議会および全国自治体病院協議会の両会長から表彰されたものです。今年度は当院を含め7つの病院が受賞しました。平成25年度までに全国で188の病院が受賞し、沖縄県では初めての表彰となります。

この両会長表彰は、病院経営の健全性が確保され、地域医療の確保に重要な役割を果たしている病院で、具体的には、表彰年度の前々年度以前の5年間の各年度において、収支の均衡が図られ表彰年度の前々年度において、不良債権および累積欠損金がなく、自治体病院比較経営診断表においても、高い評価が得られていることが基準であります。

那覇市立病院は沖縄県南部医療圏（70万人）の2次救急を担い、毎年4万人以上の救急患者、4000件を超える救急車搬送を受け入れており、特に小児科医、脳神経外科医は24時間365日、院内に常駐する体制を整え、救急患者のうち、42.6%が小児患者であることなど地域医療に寄与していることが評価されました。

過去に振り返りますと、当院は開院以来赤字の病院運営が続き、平成7年には、当時の自治省から病院事業経営健全化団体に指定されるなど、病院経営として厳しい道のりでした。それから、内間荘六病院長を筆頭に自ら病院改革を推進してまいりましたが、厚生労働省による医療制度の改革は病院経営を直撃しました。時を同じくして、総務省は公務員削減方針を打ち出し、総務省と厚労省の政策のはざま、身動きがとれない状況になりました。病院崩壊への強い危機感を抱き、たどり着いた結論が地方独立行政法人への転換でありました。

與儀實津夫病院長や副院長、事務局長、事務次長らが翁長市長に独立行政法人化の必要性を訴えました。翁長市長が独立行政法人への移行という大きな決断を快諾してくださり、平成20年4月1日地方独立行政法人がスタートしました。今回の受賞は、独法化による改革がもたらしたものでもあります。全国でも前例の少ない独法化という英断をされた翁長市長に深く感謝申し上げます。また、手探りで独法への準備を進めてくださった那覇市職員の方々、独法下の病院職員として残ってくれた職員、現在勤めている全職員、そして市民の皆さまに感謝いたします。

厚生労働省が進める医療制度の改革は、地域医療支援病院制度などに見られますように病院と診療所を機能分化していくことなど、市民の皆さまに不便をしいる部分もございます。どうか、制度改革の主旨をご理解くださり、安定した地域医療の提供に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今回の表彰に慢心することなく、地域の皆さまに安全で安心できる高度な医療を提供できるよう取り組む所存でございます。

今度とも皆さまのご指導・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

イッペー ニフエーデービル